

# 行政視察報告書

令和5年2月15日

長浜市議会議長 様

長浜市議会議員

伊藤喜久雄



私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

## 記

1. 視察等名 行政視察
2. 視察期間 令和5年2月7日（火）～ 8日（水）
3. 視察場所及び目的
  - ① 茨城県桜川市
    - ・公立病院再編事例を学ぶ
  - ② 東京都中央区日本橋「東京長浜観音堂」
    - ・首都圏（東京）での長浜観光戦略の実情把握
  - ③ 東京都霞が関 内閣官房こども家庭庁設立準備室
    - ・こども家庭庁（5年4月発足）の機能等（戦略・施策）
    - ・いじめ防止対策
    - ・ヤングケアラー支援
    - ・不登校児童生徒支援
    - ・少子化対策

## 4. 調査内容感想等

### ・視察の目的

- ① 病院再編について、桜川市の取り組みを参考にするため視察を行った。
- ② 東京長浜観音堂の実情把握のために視察を行った。
- ③ こども家庭庁（令和5年4月発足）の機能および、こども施策支援を学び、今後の取り組みの参考にするために視察を行った。

### ・視察の内容

- ① 「さくらがわ医療センター」誕生と、筑西桜川地域の病院再編経過

茨城県に9つある保健医療圏の一つである「筑西・下妻保健医療圏（4市1町）」

は、基準病床数が1308床。公立病院（筑西市民病院と県西総合病院）を含めて15病院、診療所が157存在する地域。

桜川市に桜川市が設置者として設置した「さくらがわ地域医療センター」は、桜川市にあった山王病院を運営されていた医療法人：隆仁会が指定管理者として運営されている。（公設民営化：指定管理は利用料金制を採用：指定期間は20年）

一方、桜川市にあった県西総合病院は、筑西市の筑西市民病院と統合し、筑西市が設置者となって茨城県西部メディカルセンター（新中核病院）として地方独立行政法人が運営している。

筑西・下妻保健医療圏において、「指定管理」方式と「独立行政法人」方式で運営されている2病院が再編で誕生した。

さくらがわ地域医療センターは平成30年10月開院。病床数は一般病床80床、療養病床48床の計128床。回復期と維持期中心の入院診療で、1次救急を担う。

茨城県西部メディカルセンターも平成30年10月開院。病床数は一般病床250床で、急性期中心の病院。2次救急や入院治療を必要とする重症患者受け入れ病院。

なお、2次救急で対応できない生命の危機が切迫しているなど重篤な患者さんは高度な医療提供の救急救命センターや大学病院（3次救急）が受け入れ。

今回の再編にあたっては、筑西市民病院、県西総合病院の公立2病院に民間病院を加えた3病院を再編統合し、新中核病院および桜川市立病院の公立2病院を整備するため、平成27年8月に基本構想が策定される。

基本構想は、①将来の人口推計、②地域の医療提供体制、③災害に対応した医療体制を背景に、地域に求められる医療機能として、①救急医療、②在宅医療、③災

害医療、④医療機関相互の連携が明記されている。

経営形態については、新中核病院は、2次救急や災害拠点など公共性の高い医療提供とともに、市からの過度な財政負担が生じないように、自立的な病院経営が求められる「独立行政法人」方式が適当。

一方、桜川市民病院は、既存の医療資源の活用が求められることから「指定管理者制度」方式が適当と明記されている。

整備スケジュールでは、基本構想策定（平成27年8月）から開院（平成30年10月）まで約3か年の期間を費やす。

桜川市は、「病院づくりは地域医療づくりでもあり、まちづくりにもつながる」との考え方に立ち、新病院の開院を地域活性化の引き金にしていくという意気込みが感じられた。

## ② 東京長浜観音堂

令和4年5月12日に再オープンした東京長浜観音堂では、1か月間ずつ「湖北の仏さま」が展示され、2月1日から28日（今年度最終会期）まで、「高月町宇根冷水寺の本尊十一面観音座像」を安置（東京初出陳）。

当日は、会場で2名の学芸員から説明を受ける。

長浜観音倶楽部入会案内や、北びわこ見聞録などのリーフレットと、観音文化を紹介した映像も流れ、コンパクトな空間の中での宣伝が体験できる。

一日平均50名の入館者で、近くにある「ここ滋賀」店舗と相まって、長浜市の魅力発信スポットの一つという印象をもちました。

コロナ過という状況下の中で、地道に継続した都心での観光PRの必要性を感じました。

### ③ 内閣官房こども家庭庁設立準備室（衆議院議員会館「第7会議室」）

#### こども家庭庁の概要

##### ■子ども家庭庁の必要性、目指すもの

- ・こどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織

##### ■基本姿勢

- ・こどもの視点、子育て当事者の視点
- ・地方自治体との連携強化
- ・NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働

##### ■強い司令塔機

- ・総理直轄の機関として、内閣府の外局とし、一元的に企画、立案、総合調整
- ・各省大臣に対する勧告権等を有する大臣を必置化
- ・総理を長とする閣僚会議を一体的に運営、大綱を一体的に作成・推進

#### いじめ防止対策

いじめを政府全体の問題として捉え直し、「いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議」（令和4年11月設置）の下、関係府省間の連携を強化。

こども家庭庁は新たに学校以外からのいじめ防止対策に取り組み、いじめの長

期化・重大化防止、重大事態の対処の適正化を推進。

#### 新規事業①

学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・

実証（都道府県・市区町村に委託）

令和5年当初予算 197 百万円

#### 新規事業②

いじめ調査アドバイザーの任命・活用（国）

令和5年当初予算 3,5 百万円

#### 不登校児童生徒への支援

小中学校の不登校児童生徒数は、9年連続で増加。令和3年度は過去最多の約24.5万人。そのうち、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒のうち、90日以上欠席している者が約4.6万人。

教育機会確保法等の下で、「学び」と「育ち」の双方の観点から支援を推進。

#### 主な施策

② 多様な居場所づくりの推進

②潜在的に支援が必要な子どもをアウトリーチ支援につながるための

子どもデータ連携の推進

#### ヤングケアラー支援体制の強化

地方自治体におけるヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため、

① 「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置し、ヤングケアラーを適切な福祉サービスや就労支援サービス等につなぐ機能を強化

② ピアサポート等の悩み相談を行う支援者団体への支援

③ ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置運営・支援等への財政支援

④ 外国語対応が必要な家庭に対し、病院や行政手続きにおける通訳派遣等を行う自治体への財政支援

(注) 市町村相談体制整備事業の拡充として、学校等が把握し市町村の福祉部局等へつないだヤングケアラーの情報を一元的に集計・把握するとともに、ヤングケアラーのその後の生活改善までフォローアップする体制の整備に1市町村当たり186万円(基準額)

### 少子化対策

出生数は、81万1622人(2021年)

50歳時の未婚割合 男性28.25%、女性17.81%(2020年)

平均初婚年齢 夫31.0歳 妻29.5歳(2021年)

女性の第1子出産平均年齢 30.9歳(2021年)

現在の傾向が続けば、2065年には人口が約8808万人まで減少するという推計の下で、「希望出生率1.8」の実現のため、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める。

(注) 地域少子化対策重点推進事業

①地域結婚支援重点推進事業

② 結婚支援コンシェルジュ事業

③結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

桜川市の病院再編取り組みについては、基本構想策定後、新病院開設に向けたハード・ソフト両面の準備に大変な労力（約3か年）が費やされており、再編経営統合後の新病院開設までの間、患者さんや市民に不利益が生じないような諸準備（体制づくり）の重要性を痛感、今後の議論に活かしていきたい。

東京長浜観音堂を通じた都心での長浜PRについては、これからも継続を基本に、最大限の効果が出せるような魅力ある演出づくりの必要性を感じました。

本年4月からスタートする「こども家庭庁」の数々の施策について、当市でも十分取り組めるよう議論を深めていくことの重要性を学びました。

